

労働者派遣事業に関する情報公開

株式会社阪急トラベルサポート
【許可番号】派27-020058

【労働者派遣事業状況】

労働者派遣の実績	札幌支店	東京支店	名古屋支店	大阪支店	福岡支店	沖縄支店
派遣先の数（事業所単位）	39 件	170 件	45 件	44 件	26 件	5 件
派遣労働者の数	20 人	217 人	51 人	118 人	53 人	18 人

料金に関する事項 1人1日(8時間)当たり	札幌支店	東京支店	名古屋支店	大阪支店	福岡支店	沖縄支店
派遣料金の平均額	¥16,622	¥20,937	¥17,050	¥18,136	¥16,038	¥16,321
派遣労働者の賃金の平均額	¥11,302	¥14,328	¥11,692	¥12,641	¥11,194	¥11,148
マージン率	32.0 %	31.6 %	31.4 %	30.3 %	30.2 %	31.7 %

※マージンに含まれる費用※

- ①社会保険料（健康保険、厚生年金、介護、雇用、労災等の事業主負担分） ②派遣労働者の有給休暇費用
③健康診断費用 ④教育訓練費 ⑤広告費 ⑥通信費 ⑦営業担当者の人件費 ⑧オフィスの賃借料
⑨法定手続費用や運営費他 ⑩営業利益（労働者派遣の料金から①～⑨を差し引いた利益）

【キャリア形成支援制度に関する事項】

教育訓練
入職時研修（マナー、ビジネス文書、仕事の進め方等）
添乗員旅程管理研修（旅程管理資格取得のための研修）
添乗員旅程管理基礎研修（旅程管理資格取得のための研修）
添乗業務座学研修（社内研修） ※添乗員の入職時研修および1年目のキャリア支援含む
国内添乗アシスタント研修（旅程管理資格を有効にするための実地研修）
キャリア支援による各種eラーニング講座

※国内添乗～海外添乗前の各段階においてステップアップ研修あり。（条件付きで自己負担免除有り）

キャリアコンサルティング相談窓口
各支店の派遣担当課長または派遣担当係長 連絡先： https://www.hts-net.co.jp/office-access/

【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等】

労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣労働契約を締結する労働者
労使協定の有効期間終期	2026年 3月 31日